

## 第26回参議院通常選挙に係る質問回答

令和4年4月15日

No.	質問内容	回答
1	<p>事業者の質問は、質問した事業者にのみ、回答が提示されるのでしょうか？</p> <p>他の事業者にも公開されるとしたらどのように公開されるのでしょうか？</p>	<p>質問及び回答は、県選挙管理委員会 HP に掲載させていただきます。参加申込者は必ず他者の質問・回答の確認をお願いいたします。</p> <p>質問又は回答の内容が特定の質問者の具体的な提案事項に密接に関わる場合は当該質問者のみに回答する場合があります。また、質問の内容によっては回答しない場合もあります。</p>
2	<p>企画書は、ページ数の指定はありますか？</p>	<p>ページ数の指定はありません。</p> <p>県選挙管理委員会 HP に掲載している企画提案募集要項の「別紙 企画提案書の構成」に沿って作成をお願いいたします。</p>